

千看協発第308号
令和元年10月23日

千葉県看護協会会員 様
施設等会員代表者 様

公益社団法人千葉県看護協会
会長 寺口恵子
(公印省略)

令和元年台風第15号・19号災害被災者への災害支援金の募集について

平素より、当協会事業に対し御支援、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年9月・10月に発生した台風第15号・19号により、千葉県をはじめ全国で大きな被害が発生しています。

千葉県看護協会では、この災害で被災された会員の方々を支援するため、下記のとおり協会会員の皆様から支援金を募集することとしました。

本趣旨を御理解のうえ、皆様から温かい御支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 支援金の活用

千葉県看護協会会員で、被災された方々への見舞金として活用させていただきます。

2 受付期間 令和元年10月28日(月)から12月30日(月)まで

3 送金の方法

支援金の指定口座への振込

(1) 口座名義 公益社団法人 千葉県看護協会

(2) 銀行振込み口座

- | | | | | |
|----------|-------|------|------|---------|
| ① 千葉銀行 | 本店営業部 | 普通預金 | 口座番号 | 4025072 |
| ② 千葉興業銀行 | 本店営業部 | 普通預金 | 口座番号 | 1130215 |
| ③ 京葉銀行 | 本店営業部 | 普通預金 | 口座番号 | 4395883 |

(3) 振込手数料免除の取扱い

千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行においては、各銀行の御厚意により上記の期間、同一銀行の本支店間の銀行窓口受付での振込手続きは手数料が無料扱いになります。(例：千葉銀行〇〇支店から 千葉銀行本店営業部へ振込の場合)

※ 銀行窓口でこの令和元年台風第15号・19号災害支援金の募集文を提示し、
災害支援金の振込であることを申し出てください。

※ 銀行の店内・店外・コンビニ等のATMでの振込手数料は有料扱いになります
ので御注意ください。(通常振込手数料がかかります。)

【問合せ先】

公益社団法人千葉県看護協会
総務課 瀬戸

〒261-0002 千葉市美浜区新港 249-4

Tel:043-245-1744 Fax:043-248-7246

Mail : soumu7@cna.or.jp